

事業所名

放課後等デイサービス ぱらう

支援プログラム

作成日

R7 年

3 月

4 日

法人（事業所）理念	児童福祉法第6条2の2の第4項に基づく放課後等デイサービスの適切な運営を確保するために、必要な人員及び運営に関する事項を定め、事業の円滑な運営管理を図るとともに、事業を利用する障害児（利用者）等の意思及び人格を尊重し、親切的な放課後等デイサービスを提供いたします。							
支援方針	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った放課後等デイサービスの提供に努めます。また、放課後等デイサービスの提供に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者又は保護者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明します。さらに、地域家庭との連携、関係機関との連携、利用者の人権擁護、虐待防止のために体制の整備や措置を講じ、関係法令を遵守して、安心してご利用いただけるよう努めます。							
営業時間	9 時	00 分	から	17 時	00 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態の把握と健康の増進、また、病気の予防や安全への配慮を行う。また、保護者との連絡調整と連携により、定期的な利用を促進し子どもの生活リズムの形成・安定を図る。</li> <li>着替えや食事など、身の回りの生活に必要な基本的技能について、できることが増えるよう支援する。</li> <li>障害の特性に配慮して時間や空間等の生活環境を整え、本人に分かりやすいよう構造化する。</li> </ul>						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの運動能力の向上を図るため、戸内外でバランスボール、鬼ごっこ、なわとびなどの運動遊びを安全に行える環境を整え、楽しく身体を動かすことができるように支援する。</li> <li>感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行う。</li> <li>子どもの発達段階及び特性に配慮し、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、指先を使った細かい遊びや感覚遊び、工作遊びなどを通じて支援する。</li> </ul>						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して必要な情報を収集し、認知機能の発達を促す工作などの造形遊びや身体遊び、ビジョントレーニングなどを行う。</li> <li>日常生活場面での活動、ブロックやくみくみスロープなどの立体物の創作活動等を通じて、子どもの発達段階に応じた数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得を支援する。</li> <li>子ども一人ひとりの認知の特性を理解・把握するよう努め、それらを踏まえて子どもが自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。</li> </ul>						
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールを視覚化し、次の活動を予告したり、目で見てわかる指示掲示を行う。言葉の指示を必要最低限にするよう注意して支援する。</li> <li>個別活動の中で、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</li> <li>集団活動等の機会を通じ、意図的にコミュニケーションをとることにより、相手の考えの理解や自分の考えの表出、意思の伝達を支援する。</li> </ul>						
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</li> <li>1人遊びの状態から平行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びといった遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援する。</li> <li>SSTなどを行いながら自分の行動の特徴の理解（自己理解）と気持ちや情動の調整・コントロールを行うための支援を行う。</li> </ul>						
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへの対応や養育について家族から相談を受けた際は、相談援助や養育力向上のための支援を行い、必要に応じて研修や講演会等の情報提供も行う。</li> <li>保護者会を開き、保護者同士が交流したり互いに相談し合える関係を作る。</li> <li>子どもを支える保護者のレスパイト、就労確保の預かりニーズに対応。</li> </ul>	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが学童保育を併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援を行う。</li> <li>希望の進路先を見据えた本人・保護者等との相談援助を行う。</li> <li>合理的配慮を含めた家族や移行先への情報提供や環境調整を行う。</li> </ul>					
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがスムーズな生活を送れるよう通学先の学校の先生や児童館と連携。</li> <li>子どもの通う他の放デイや、関わる相談支援事業所との情報共有、連携。</li> <li>個別のケース検討のための会議への出席。</li> </ul>	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間研修計画に基づき、定期的に全職員及び職層別の研修を行う。</li> <li>全職員向け：①虐待防止（身体拘束）に関する研修②事故防止に関する研修③感染症に関する研修④防犯に関する研修⑤災害に関する研修他</li> </ul>					
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節の行事（お花見、夏祭り、芋煮会、ハロウィンパーティー、クリスマス会、書初め、豆まき、ひな祭り等）</li> <li>外出活動（通年）：アクアテラス、消防署の見学、感覚ミュージアム、天文台、科学館、博物館、水族館、農業園芸センター、空港見学、その他</li> <li>お誕生日会（毎月）</li> </ul>							